

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	建設部
	☐ その他	名 称	
件名	1 市街化調整区域内のワイナリーにおけるワイン販売について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	市街化調整区域内に既に建設されているワイナリーが、同一敷地内の売店において、自社で製造したワインを販売することができるよう、県開発審査会運用基準の改善を求める。		
提案理由	県が平成24年度に策定した『信州ワインバレー構想』を着実に実現させるため、必要な見直しであり、提案するものである。		
現況及び課題等	本市の市街化調整区域には、自社で製造したワインの販売が可能なワイナリーと不可能なワイナリーが混在している。これは、開発行為許可申請時期が異なり、その際に運用された開発審査会運用基準が異なったことにある。 一方、現行制度では、農林水産物直売所又は集落日常生活必要品販売店舗（酒小売業）のどちらかの許可で販売が可能となっているが、直売所では、同運用基準30により、加工品（ワイン）は年間売上高等の20%以下の販売量と定められている。 また、酒小売業では、市街化調整区域の開発許可基準第4により、ワイナリーを既存集落内に移転する必要がある。 いずれにしても、現在、自社ワインの販売が不可能なワイナリーにとっては切実な問題であり、他市においても同様の事例が生ずる懸念があることから、当該ワイナリーへの遡及適用も含め、運用基準の改善を求める。		
関係法令	都市計画法		